

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公開番号】特開2014-100595(P2014-100595A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2014-22089(P2014-22089)

【国際特許分類】

A 47 L 9/10 (2006.01)

A 47 L 9/16 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/10 Z

A 47 L 9/16

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月26日(2015.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ごみ容器と、

該ごみ容器を選択的に開放動作又は閉止動作させ、該ごみ容器を空にできるようにするカバーと、

該カバーと前記ごみ容器との間に配列されていて前記ごみ容器と前記カバーとの間に有効封止作用を確立する封止要素と、

を備える、無袋真空掃除機においてごみを収集するための取外し可能なごみ収容器であつて、

前記封止要素が、基部及びリップ部を有するリップ形封止部であり、

少なくとも1つの長手方向の隆起部が、前記封止要素の前記基部に形成されており、前記隆起部のそれぞれと噛合する少なくとも1つの溝が、前記カバーに形成されることを特徴とする、取外し可能なごみ収容器。

【請求項2】

前記封止要素は、該封止要素の基部が前記カバーの周縁部の周りに在るように配列される、請求項1に記載の取外し可能なごみ収容器。

【請求項3】

前記封止要素は、該封止要素の基部が前記ごみ容器の開口部の周縁部の周りに在るように配列される、請求項1に記載の取外し可能なごみ収容器。

【請求項4】

前記リップ形封止部の前記基部が、接着剤を使用することによって、又は前記リップ形封止部の前記基部をスリットに圧着若しくは押込むことによって、又はリップ形基部の突起を利用して、前記リップ形封止部の前記基部を所定位置にスナップ留めすることによって、前記周縁部の周りに固着される、請求項2又は3に記載の取外し可能なごみ収容器。

【請求項5】

前記封止要素の前記基部が、前記カバーの別個形成された2つの部品の間の所定位置に押込まれ、又は圧着される、請求項1に記載の取外し可能なごみ収容器。

【請求項6】

前記リップ形封止部が弾性的に圧縮可能な材料から形成される、請求項1から5のいずれか1項に記載の取外し可能なごみ収容器。

**【請求項7】**

前記リップ形封止部のリップ部が前記リップ形封止部の基部部材から延在する封止フランジであり、該封止フランジは、対向表面に対して封止係合するよう配列される概ね凸状の部分を有する、請求項1から6のいずれか1項に記載の取外し可能なごみ収容器。

**【請求項8】**

請求項1から7のいずれか1項に記載のごみを収集するための取外し可能なごみ収容器を備える、無袋真空掃除機。